

図書館蔵書の除籍処分と譲渡について

本会図書委員会では、図書館書架スペースの状況に鑑み、「図書の蒐集、選択の方針に関する内規」に基づいて、本会が出版者もしくは著作権者になっている出版物以外の図書等の複本（2冊目以上）を除籍することにいたしました。ご異議がございましたら、図書委員会宛に書面にてご連絡ください。また、除籍対象図書等一覧を本会図書館 Web サイトに掲載し、公的機関の図書館等の受入れおよび本会会員の譲受の申出を受け付けいたします。この公示から 1 年を経過して破棄が決定された後、お申し込みいただいた方に無償で譲渡させていただきます。譲受を希望される場合は、要項に従ってお申し込みください。なお、同一図書等に多数のご希望があった場合には、申込先着順（ただし、公的機関の図書館等の受入を優先）として対応させていただきます。

【申込み要項】

1. 対象：除籍対象図書等一覧参照 [※一覧はこちらから](#)
2. 申込資格：公的機関等の図書館および資料室（図書委員会が判断）、本会正会員および本会準会員
3. 申込方法：譲受を希望する図書等の ID 番号、分類番号、書名、機関名（連絡者を必ずお書き添えください）、会員番号、氏名、送付先住所、電話番号を明記の上、電子メールでお申し込みください。
4. 申込期限：2019 年 9 月 28 日（土）必着
5. 注意事項
 - (1) お申し込みいただいた図書等は、着払いの宅配便にて申込送付先にお送りします。送料は申込された方でご負担ください。
 - (2) 申込資格がわかるよう、会員番号は必ずご記入ください。
 - (3) お申し込みいただいた図書等は、申込期限以降、順次発送する予定です。申込数によっては発送が遅れる場合がございますので、あらかじめご了承ください。また、図書等の到着日に関する問合せや期日の指定はご遠慮ください。
 - (4) 対象図書等には、経年劣化による汚れや破損、蔵書印、廃棄印、ラベル貼付がありますので、あらかじめご了承ください。
 - (5) 第三者への転売を目的としたお申し込みは、固くお断りします。
6. 申込み：日本建築学会図書館 E-mail：tosho@aij.or.jp